

## 府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

- 1 部会名 平成30年度第1回府中市地域密着型サービス指定関係部会
- 2 日時 平成30年6月8日(金)午後2時から午後3時まで
- 3 会場 府中市役所北庁舎3階 第2会議室
- 4 出席者 部会委員(4名)
- 5 報告協議事項
  - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について
  - (2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について
  - (3) 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について
- 6 会議の結果
  - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について  
次の事業所の新規指定について協議し、指定について了承。  
ア 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
    - (ア) 事業所名 SOMPOケア 府中 定期巡回
    - (イ) 事業者名 SOMPOケア株式会社イ 夜間対応型訪問介護
    - (ア) 事業所名 SOMPOケア 府中 夜間訪問介護
    - (イ) 事業者名 SOMPOケア株式会社
  - (2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について  
ア 地域密着型通所介護
    - (ア) 事業所名 車返団地デイサービスセンタースカイ
    - (イ) 事業者名 社会福祉法人 楽晴会イ 地域密着型通所介護
    - (ア) 事業所名 ファミリーケア 府中さくら物語
    - (イ) 事業者名 株式会社 アンザイレン
  - (3) 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について  
他市町村所在の地域密着型通所介護4件の新規指定について事務局より報告し、了承。

## 平成30年度 第1回府中市地域密着型サービス指定関係部会会議録

1 日 時 平成30年6月8日(金)午後2時から午後3時

2 会 場 市役所北庁舎3階 第2会議室

3 出席者 (委員)

和田部会長、森村委員、松崎委員、林委員

(事務局)

坪井介護保険課長、阿部介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、  
徳永主任、伊藤(登)主任

4 議事内容

(1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の  
指定について

ア SOMPOケア株式会社 SOMPOケア 府中 定期巡回

(7) 事務局より、資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料6に基づき説  
明があり、了承。

(イ) 質疑応答

問1 平成30年3月31日に一旦事業を廃止している理由は。

答1 職員の退職による人員不足からサービスを一旦中止しなければいけ  
ない事情があり、事業所移転も視野に入れて平成29年11月末に一  
旦休止。その後、再開は法人の吸収合併のタイミングとすることとな  
ったため、3月末に廃止となった。

問2 実際の利用人数はどのくらいいるのか。

答2 定員10人のところ、登録者数が5人、利用者が3人から5人程度  
となっている。

問3 看護職員については訪問看護ステーションとの連携型で、資料の適  
合欄が空欄になっているが、現時点では契約がされていないというこ  
とか。

答3 契約書を先方に送付済み、押印・返送を待っている状況とのこと。  
以前と同じ契約先で同内容の契約とのこと、正式には契約書が届い  
てからの可否判定になるが、問題ないと考えている。

問4 利用者が少ないが、サービス付高齢者住宅等の施設に併設か。

答4 併設ではなく、単独である。

問5 市内にこの事業は必要と思うが、利用者が少なく、採算がとれるかどうか不安に思う。

答5 事業の仕組みが複雑なため、今後積極的にケアマネへの周知等をしていくと聞いている。

イ SOMPOケア株式会社 SOMPOケア 府中 夜間訪問介護

(ア) 事務局より、資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料6に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答

問1 今現在の利用者の数は。

答1 定員70人、登録は40人、利用者は13人程度である。

問2 定期巡回と併設ということかと思うが、職員の兼務の状況はどのようになっているか。

答2 資料2-2の基準欄に、利用者の処遇に支障がない場合は兼務可能というような記載のあるところは、基準上兼務をしてよいとされている。実際には、定期巡回とすべて同じ職員が兼務することとなっている。

なお、夜間訪問については、必ず2人が配置されており、随時対応が1人と定期巡回が1人となっており、随時対応用の携帯電話を持ち歩いて対応している。

問3 登録は13人ということになっているが、1人が利用する頻度は。

答3 定期訪問の利用例としては、週7日、午前1時に排泄介助のために訪問する等となっている。

問4 緊急対応をした人数は。

答4 直近の1か月の状況だと、登録13人のうち、随時対応つまり通報があったのが8人、そのうち随時訪問した方が6人となっている。

問5 おとしよりのふくしに事業所の一覧が掲載されているが、新規指定した事業所の情報はどのように周知するのか。

答5 市が新規指定した事業所については、市ホームページに追加して掲載していく。

(2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について

ア 社会福祉法人 楽晴会 車返団地デイサービスセンタースカイ

(ア) 事務局より、資料3-1、資料3-2、資料3-3に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答

問1 基準上必要な面積について1人3㎡とされているが、この事業所は定員10名で125.97㎡とのことだが、併設の小規模多機能と併用しているということか。

答1 同一建物の1階が小規模多機能事業所であるが、スペースの併用はしていない。2階は地域密着型通所介護のみで使用している。

問2 せっかくの大きなスペースがあって、入浴設備も整っている事業所なので、もったいない気もするが。

答2 利用定員が10人を超えると看護職員の配置が必要となるが、確保が難しいということもあると聞いている。

問3 運営主体が青森県の社会福祉法人だが、地方の社会福祉法人が都内で事業所開設ということはよくあるのか。

答3 大きな社会福祉法人については、全国に進出しているのが現状。

問4 更新にあたって、事業内容の変更はあるのか。

問4 変更は無い。

イ 株式会社 アンザイレン ファミリーケア 府中さくら物語

(ア) 事務局より、資料4 - 1、資料4 - 2、資料4 - 3に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答

問1 機能訓練指導員の職種・資格はなにか。

答1 あん摩マッサージ指圧師である。

問2 送迎は実施しているか。

答2 実施している。通所介護においては、基準上送迎を実施することとなっており、利用者が自分で来所した場合等は、減算となる。

問3 介護職員について、非常勤専従が9人というのはい多いと思うが、ローテーションを組んでいるのか。

答3 土日・祝日も営業していること、介護保険外の宿泊サービスを実施していること等によるものである。

(3) 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について

ア 地域密着型通所介護4事業所の指定申請について、事務局より、資料5に基づき説明があり、了承。

イ 質疑応答及び意見

問1 府中市内に無いサービスということで、こういった事業所なのかを教

えていただきたい。

答 1 1 件目は失語症等の言語障害の方を対象とし、言語聴覚士等の専門職によりグループワーク等の機能訓練を行なう事業所。

2 件目は、府中市に住民票を置いたまま他市の家族宅で生活している方がおり、半日型の通所介護を希望したが、実施しているのが近隣には当該事業所しかなかった。

3 件目は、人員体制が厚く宿泊サービスが充実している事業所。

4 件目は医療的なケアを要する重度な方を対象とした療養通所介護を実施している事業所で、市内のデイでは受け入れが難しい重度な利用者がいたことから指定。

それぞれ、1 名の方が利用している。

問 2 療養通所介護については定員 4 名とのことだが、病院に併設か。

答 2 併設ではない。単独でマンションの 1 室というようなスペースで実施している。

#### (4) その他

ア 事務局より、平成 30 年 4 月 1 日付の指定介護予防支援事業所の府中市地域包括支援センター緑苑とみなみ町の指定更新手続きについて、完了していることを報告。